

## 質疑回答書

高知市長 岡崎 誠也

令和元年 8 月 19 日付 31 財策第 205 号で公告した高知市有施設電力需給に係る一般競争入札の質疑について次のとおり回答します。

番号	質疑事項	回答
1	入札書に記載する日付を教えてください。	入札書に記載する日付は、入札書を作成した日を記載してください。（入札参加資格がある旨の通知を受けた日から、入札書類提出期限（初度の入札においては令和元年 9 月 25 日）の同日以前となります。）
2	契約期間中に建替や増築，トランス増量，受変電設備および引き込み位置の移設・変更等，電力の契約に影響するような工事予定がある場合，対象施設と工事内容を教えてください。	仕様書別紙 1 の留意事項等欄のとおりです。
3	一般送配電事業者が値上げの際，契約単価見直し協議に応じて頂けますか。	単年契約のため，原則として契約単価の見直しは行いません。ただし，契約書(案)第 19 条に規定する場合を除きます。
4	現在の供給者を教えてください。	高知市北消防署，オーテピア高知図書館，針木給食センター及び長浜給食センターの 4 施設は四国電力株式会社，それ以外の 127 施設はダイヤモンドパワー株式会社です。
5	請求書を郵送の代わりに WEB からのダウンロードにてご対応いただくことは可能ですか。	可能です。
6	（権利義務の譲渡）条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。『ただし，甲の承諾を受けた場合，若しくは，信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和 25 年政令第 350 号）第 1 条の 4 に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』	変更及び追加はできません。 ただし，権利義務の譲渡につきまして，別途協議の上，契約書（案）第 6 条のとおり承諾することは可能です。
7	参加申請時提出の実績調書（様式 2）について。添付の契約書は様式 2 の記入事項と使用電力量以外（契約電力等）を黒塗りしてよろしいですか。	よろしいです。